

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4092800087		
法人名	社会福祉法人 みんなの家会		
事業所名	グループホーム ほのぼの		
所在地	〒809-0014 福岡県中間市蓮花寺三丁目21番3号 Tel 093-245-0038		
自己評価作成日	令和 元 年11月25日	評価結果確定日	令和 元 年01月10日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

大事にしていることは「その人らしさ」です。こちらの都合で介護を押しつけずに、その人らしく過ごしていただく事を第1に考えています。お出かけをしたい方はお出かけを、ご自宅に帰りたい方はご家族に相談してご自宅にお連れしています。利用者様の要望を100%叶える事は難しいですが、出来るだけ叶うよう支援しています。ご家族との信頼関係も大切です。時にはご家族との何気ない会話から思いがけないような「利用者の本音」を聞くこともあります。また、利用者の要望を拾いあげ、叶えるには、職員の力が不可欠です。職員一人一人が気づいた点を気軽に意見し合えるような会議を目指しています。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 Tel 093-582-0294		
訪問調査日	令和 元 年12月26日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「ほのぼの」は、認知症高齢者が重度化しても安心して暮らせる事業所を目指し、16年前に開設した利便性の良い住宅地の中にある定員9名のグループホームである。「ゆったり・のんびり・ほのぼの」を理念の柱として、地域の中で、優しい職員に見守られ、利用者の生きる力を引き出している。ホームドクターの定期往診や緊急時の対応と併せて、法人内看護師の週2回の健康チェックや介護職員との連携により、安心して任せられる医療体制を整え、看取りの支援にも取り組んでいる。積極的に行う外出支援、生活リハビリを採り入れ、職員同士が連携して行うチーム介護で、利用者の身体機能維持に取り組み、利用者や家族から高い評価を得ているグループホーム「ほのぼの」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

## 自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝、朝礼時に理念の唱和を行い、理念に沿った介護を心がける。	法人理念をホームの見やすい場所に掲示し、毎日の申し送り時に出勤職員で唱和し、合同会議で理念について話し合う事で理念の共有に努めている。職員は利用者と家族のような関係の中で、利用者が安心して楽しく暮らせるように、職員も安心して楽しく働けるように取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会組織の隣組に加入している。自治会の行事(総会、盆踊り、文化祭、公民館の掃除)に参加している。	ホームの夏祭りや餅つきには家族や地域の方の参加があり、利用者と共に楽しんでいる。高校の実習生の受け入れを行い、介護の担いでの育成に取り組んでいる。また、町内会に加入し、利用者と職員は地域の行事(文化祭、敬老会、しめ縄作り等)や活動に積極的に参加している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	隣組の総会にて当施設の説明や介護に関する質問を受け、相談方法を話している。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議にて、行政・地域代表・民生委員・ご家族代表からそれぞれ意見を出してもらい、その意見を取り入れている。	2ヶ月毎に運営推進会議を開催し、地域代表、民生委員、行政職員が参加し、ホームの運営や行事予定、利用者の近況を報告し、参加委員からは、質問や要望、地域や行政からの情報提供を受けている。出された意見や要望は検討し、出来る事からサービスの向上に活かしている。	地域代表、民生委員、行政職員の参加を得て会議を行っているが、報告や情報提供が主な内容になっているため、勉強会や避難訓練への参加等、内容の検討を期待したい。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市役所の介護課に足を運んでいる。また、運営推進会議で質問、報告を行っている。	運営推進会議に行政職員の出席があり、ホームの現状を伝え、アドバイスや情報提供を受け、行政と協力関係を築いている管理者は、市の介護保険課にホームの空き状況、事故の報告、困難事例や疑問点等の相談を行っている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	指針を整備し、委員会を設置している。施設内研修計画の項目や、職員会議にも取り上げている。玄関には夜間以外施錠はしていない。	身体拘束の職員研修が義務化され、具体的な事例を研修の議題に挙げて確認合っている。日常の業務の中で、気になった時には、職員間で話し合い身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。また、玄関を施錠するよりも、職員が上手に対応しながら日中は開錠している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	指針を整備し委員会を設置している。施設内研修計画の項目や、職員会議にも取り上げている。入浴時等ボディーチェックを行っている。自己点検シートを使用し職員に振り返りを促している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	施設内研修で取り上げている。権利擁護及び差別、偏見に関する講義を行った。	権利擁護の外部の研修に職員が参加し、内部の勉強会で報告している。日常生活自立支援事業や成年後見制度を活用している利用者はいないが、制度の資料やパンフレットを用意し、必要時には、利用者や家族に制度の内容や申請方法を説明出来る体制を整えている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	納得されるまで説明を行う。利用料金に関してはわかりやすい別紙を作成した。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	問題があると職員会議で話し合い、その結果をご家族に報告・相談している。	職員は家族とコミュニケーションを取る中で、利用者の状況を説明し、家族の意見や要望、心配な事等を聴き取っている。ケアマネージャーの出勤を土曜日に調整し、家族と直接話せるよう配慮している。毎週面会の家族や最低でも月1回は来訪して利用者の様子を見守っている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議の議題にあげ、その結果を法人の管理者会議で報告。改善すべき点は速やかに実施している。	毎月、職員会議やケース会議、調理会議を開催し、全員参加(勤務に入っている職員以外)で、時間をかけてしっかりと話し合っている。会議では、活発に意見交換が行われ、出された意見を検討し、出来る事から試してみる等、利用者本位のサービスを基本にして、職員の意見を反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員が不利にならないようにつとめている。適材適所を考慮しチームワークを大切にしている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員募集を行う際、年齢・性別・資格を不問とする。希望休を取り入れ、ほぼ100%叶えている。施設外研修の希望があれば、勤務表に反映させ、参加しやすいように配慮している。	職員休憩室やロッカーを2階に用意し、希望休や勤務体制にも柔軟に配慮し、働きやすい職場環境を目指している。管理者は、職員の特技や能力を把握し、適材適所に人員配置して、職員が生き生きと働けるように取り組んでいる。職員の採用は、年齢や性別、資格等の制限はしていない。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	施設内研修計画の項目や、職員会議にも取り上げている。認知症の理解の講習を行っている。	利用者の人権を尊重する介護について、職員会議の中で話し合い、確認を行っている。職員は、利用者の個性や生活習慣に配慮した言葉かけや対応で、利用者がホームの中で安心して暮らせる介護サービスの提供を目指している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設内研修計画の項目や、職員会議のも取り上げている。リーダークラス以上の者が担当して教育を行っている。教育カリキュラム、教育マニュアルを作成し使用している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	合同の研修・勉強会を行っている。グループホーム協議会Gブロックへの参加や、市内のGH会への参加を行っている。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居者と職員が顔あわせを行うとき傾聴する。入居者一人一人の性格・ADLを把握する。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居する前にご本人と面会する。ご家族とは入居の説明を納得されるまで行う。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人・ご家族が必要とする介護を行う。また、よりよいサービスがあれば視点を変えた提案をする。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者と職員がともに生活をするという意識を持っている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時に必ず近況報告を行っている。家族が出来るような事は提案し、家族からの介護を奪わないようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	行事、電話を活用している。場合によりお連れすることもある。地域の行事に参加している。	地域の行事に参加した時に、友人、知人と再会したり、電話で話す事の支援を行う等、利用者が長年築いてきた人間関係や地域社会との関わりが、ホーム入居で途切れないように支援している。近隣から入居の利用者が多いので、ドライブの時に住んでいた家に寄ってみる等している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者一人一人の個性を把握し摩擦がないように心がけている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	近くに来たと言われ、お土産や果物・野菜などを持ってきてくれたり、利用相談に来られる。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活の会話から希望や意向を把握するように努めている。ケース会議にて検討している。	職員は日常生活の中から、利用者の思いや意向を把握し、利用者の思いが実現出来るように取り組んでいる。意向の表出が困難な利用者には、職員が利用者寄り添い、話しかけ、表情や仕草から、利用者の思いを汲み取る努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居の際、ご家族からの聞き取りを管理者、ケアマネージャーが行っている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	体調の変化や心境の変化、ADLなど、情報の共有を大切にしている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当職員が、ケアマネージャーと連携を取りケアプランを作成し、ご家族へ説明、了解を得て署名をもらっている。	担当職員は、面会時に家族とコミュニケーションを取りながら話し合い、意見や要望を聴き取り。関係者で話し合いプランを立てて、実現できるように努力している。ケース会議の中で、職員から情報を収集して介護計画を見直し、利用者本位の詳細な介護計画を作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	朝・夕の引き継ぎや申し送りノートを利用して情報を共有している。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族・ご本人の意見を最優先大切にしている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	自治会組織の隣組に加入している。自治会の行事(総会、盆踊り、文化祭、公民館の掃除)に参加している。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している	ご家族・ご本人が希望されるかかりつけ医へ受診の同行をしている。	利用者や家族が希望する馴染みのかかりつけ医の受診支援に取り組み、重度の方のみ往診としている。ホームの実情をよく理解している提携医との連携により、夜間や緊急時の対応も万全で、週2回の法人看護師の健康チェックと看護職員が利用者の小さな変化も見逃さず、安心して任せられる医療体制が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	法人内の看護師が週2回程度来園し、入居者の状況を把握している。また、緊急時には連絡を取り指示を仰いでいる。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	当法人は主治医へ月に一度受診もしくは、受診が難しい入居者へは月に一度往診してもっており、何かあった場合相談し、指示を仰いでいる。入退院時には病院ケースワーカーと面接し情報を取り合っている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご家族には、看取りの方針について説明し、何度も話し合いを重ね、ホームで出来ることを理解してもらおう。	契約時にターミナルケアについて、利用者や家族と話し合い、看取りを行うホームである事を伝え、利用者や家族の希望を聴いて、ホームで出来る支援について説明し、了承を得ている。利用者や家族の希望に応じて、数名の看取りの支援を行っている。	新しい職員も入職したことから、看取りに対する職員一人ひとりの不安、負担をどのように軽減していくのかを課題とし、振り返りや勉強会を実施し、体制を整えていくことを期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人内研修やホームにて救急救命の講習を受けている。応急処置の手順書、緊急時の連絡方法手順書を作成している。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	指針、マニュアル、総括表を作成し、職員教育に使用している。月に一度、避難訓練を実施。日中・夜間想定で訓練している。	避難通報訓練を毎月実施し、昼夜を想定してタイムを計り、利用者全員を安全な避難場所に誘導出来るよう取り組んでいる。また、地域で行われる避難訓練に参加し、地域の避難場所である小学校、公民館迄、実際に利用者と徒歩で体験をしている。非常災害時に備えて、缶詰や飲料水の備蓄を用意している。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人生の先輩として、人格を尊重した接し方・話し方を心がけている。園内研修計画の項目や職員会議にも取り上げている。	利用者のプライバシーを守るサービスの在り方について、職員間で常に話し合い、排泄や入浴時の声掛けや居室に入る時のノック等に気をつけている。また、利用者の羞恥心にも配慮して、入浴時は出来るだけ同性介助で行っている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	アンケートを利用したり、職員が入居者に尋ね、意志の確認を行う。入居前の暮らしに近づけるように支援している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者一人一人のペースを大切にしている。時間に合わせず、入居者に合わせるよう、心がけている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	今までの趣味や生活に沿った服装をしてもらっている。また、行事やお出かけの際、化粧や髪のセットを行っている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	嗜好調査を普段の会話の中で行い、取り入れている。リーダー会議時に食品提供会社に意見、要望を伝えている。月に1度調理レクを行っている。	法人特養内の厨房からの配食による食事の提供を行っている。給食会議を実施し、業者へ繰り返し要望を伝え、行事食に刺身を採り入れる等、柔軟に対応してもらっている。夏祭りでは鰻を炭火で焼いてうな重にして提供したり、お彼岸のおはぎ作り等、食を楽しむよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	外部栄養管理士と施設内栄養管理士が話し合い、メニューを作成している。入居者に合わせ刻み食やミキサー食を用意している。場合により栄養補助食品を飲まれている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	個人専用の歯ブラシを使用し行っている。また、歯磨きが難しい入居者についてはガーゼ等で拭いている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	定期的なトイレ誘導を行い、トイレでの排泄を促している。入居者から訴えがあった場合、即対応している。	職員は、利用者の生活習慣や排泄パターンを把握し、利用者が重度化してもトイレで排泄することを基本とし、早めの声掛けやトイレ誘導を行い、失敗の少ない排泄の支援に取り組んでいる。また、夜間も利用者の希望を聴きながら、出来るだけトイレ誘導を行い、利用者の自信回復とオムツやリハビリパンツの使用軽減にも取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	一人一人に応じた水分補給を行っている。食事の検討も行っている。また、主治医へ相談し投薬も行っている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入居者の意志を尊重している。入浴前にはバイタルの確認と表情の確認を行っている。長時間の入浴を希望される方には職員が注意して観察している。	入浴は利用者の体調や気分配慮しながら、一人ひとりの希望に柔軟に対応し、少なくとも週2回は入浴するようにしている。また、入浴は利用者職員がゆっくり関わり、話ができる機会と捉え、全身のチェックと合わせ、時間をかけて楽しい入浴が出来るよう支援している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者の今まで過ごしてきた生活のリズムを尊重している。場合により、主治医へ相談し、投薬も行っている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬局からのお薬手帳を利用して把握している。施設内看護師からの薬の説明や副作用の説明がある。分からない時は主治医や薬局に質問している。朝夕の引き継ぎ時に情報の共有を行っている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者の趣味や特技を把握して余暇活動に発揮してもらおう。散歩やドライブ等行い園内にとどまらず外の空気にも触れてもらう。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご家族や本人から情報を得て何を望んでいるか理解し外出している。ご家族が同行される場合もある。季節行事にはほぼ全員参加している。	気候の良い時期には、毎日のようにドライブや散歩に出かけている。季節毎の花見、地域の行事やグループホーム協議会主催の夏祭り、法人の運動会等、イベントにも積極的に出かけ、毎日が同じ景色にならないように利用者の気分転換を図っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者に金銭管理をして頂きたいが、困難なためホームで行っている。ご家族には月に一度報告を行っている。また、外出の際など入居者本人が支払われることもある。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話を希望される入居者にはご家族の了解を得て、電話を使用してもらっている。また、遠方にご家族がいる方は入居者本人が暑中見舞いや年賀状を出すこともある。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有のスペースが狭いため不快感を招かない様に配慮している。観葉植物や花を飾り落ち着ける空間を大切にしている。	築40年のアパートの1階を改築した造りで、職員は、整理整頓や清掃に力を入れて、狭い空間の中で、利用者が安全に心地よく暮らせるように、音や照明、温度や湿度、換気に配慮している。また、季節の壁飾りや写真等を掲示して、家庭的な雰囲気の良い共用空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	自由に自分が気に入った場所で過ごすことができる。食事中でも希望されれば居室で召し上がる事もある。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	今まで使い慣れた物を使ってもらっている。特に居室の備品、飾りや服装は大切にしている。	畳の部屋やフローリングの部屋が半分ずつあり、掃き出し窓で室内は明るく開放的で、換気や清掃もこまめに行なっている。利用者が長年使い慣れた筆筒やテーブル、椅子等を持ち込んでもらい、家族の写真や本人の大切な物を置いて、生活環境が急変しないように工夫し、利用者が落ち着いて暮らせる支援に取り組んでいる。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手すり、スロープ等の安全な移動で自立支援を行っている。居室の様様替えは自由にしてもらう。		